

輸出事業計画

※申請者名：みやざき『食と農』海外輸出促進協議会

品目：日向夏（果汁・果皮加工品を含む）

1. 輸出における現状と課題

〈フランス向け〉

フランスで広く普及しているゆずに続く柑橘として、日向夏は可能性があるが、日向夏の青果の輸出にあたっては、生産園地や選果梱包施設の登録や厳しい残留農薬基準をクリアすることが必要であることから、まずは日向夏果汁の輸出に取り組むこととしており、現地の残留農薬基準を満たすために、輸出用防除暦を作成し、生産体制を整備する必要がある。

また、日向夏果汁の活用が見込まれる現地の飲食店等でどのようなニーズがあるのかを把握する必要がある。

〈香港、シンガポール向け〉

中華圏では、春節等の時期に果物を贈答する文化があり、また、現地では黄色で丸い果実は縁起がよいものとされていることから、日向夏は贈答用の果物として可能性がある。

現地でこれまで行ってきた小売店等でのフェアにより徐々に認知は広がっているものの、まだ知名度は低く、食べ方が十分に理解されていない。

2. 輸出事業計画の取組内容

〈フランス向け〉

- ・フランスの残留農薬基準をクリアするため、新たな輸出用防除暦に沿った園地に転換し、生産実証を行う。
- ・フランスでシェフやバイヤー等を対象とした求評会を実施することにより、日向夏果汁の味や風味等の評価を得るとともに、どのような料理や用途で活用することが可能かをアンケート等を通して把握する。

〈香港、シンガポール向け〉

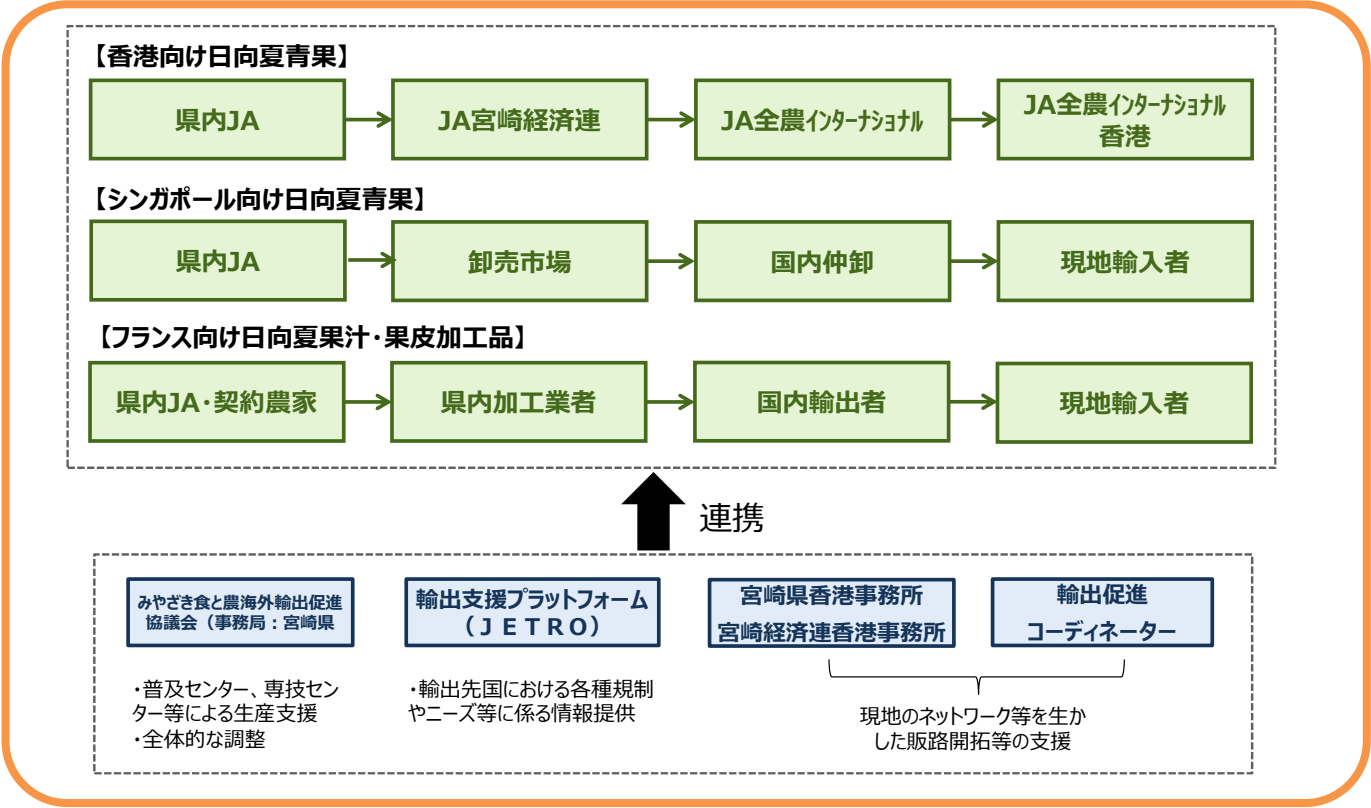
- ・県香港事務所や県輸出促進コーディネーター等の連携により、現地のネットワークを活用し、販路開拓を進めていく。また、一般の消費者向けには、日向夏のカット方法等を案内するリーフレット等を作成し、小売店フェア等の機会を通じて、周知を行っていく。

輸出事業計画

※申請者名：みやざき『食と農』海外輸出促進協議会

品目：日向夏（果汁・果皮加工品を含む）

3. 輸出事業計画の実証と見直しを行うためのPDCA実施体制



4. 輸出目標額

日向夏（果汁・果皮加工品を含む）	現状（令和4年度）	目標年（令和6年度）
輸出額（千円）	2,732	27,400
輸出量（kg）	3,232	39,095
輸出先国	香港、シンガポール	フランス、香港、シンガポール、